

2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
 代表者名 代表執行役会長 CEO スコット キャロン
 (コード番号 6740 東証プライム)
 問合せ先 執行役員 CFO 平林 健
 (TEL. 03-6732-8100)

代表執行役の異動、役員人事及び定款の一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 1 日付の代表執行役の異動及び本年 6 月 21 日に開催予定の第 23 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議する定款の一部変更を決議いたしました。

併せて、本定時株主総会に付議する取締役候補者を指名委員会において決議し、本定時株主総会終了後の取締役会に付議する取締役会議長予定者、監査・指名・報酬の各委員会の構成、及び執行役候補者を取締役会において決議いたしました。

また、本日付で社外取締役 1 名の辞任の申し出を受理いたしましたので、お知らせいたします。

1. 代表執行役の異動（2025 年 6 月 1 日付）

(1) 異動の内容

新任	氏名	明間 純（あけま じゅん）
	新・役職名	代表執行役社長CEO

辞任	氏名	スコット キャロン
	旧・役職名	代表執行役会長CEO 兼 取締役

（注）スコット キャロン氏は、非執行の取締役として継続し、6 月 21 日開催の本定時株主総会及びその後に開催される取締役会の承認を条件に 6 月 21 日付で非執行の取締役会長に就任予定です。

(2) 異動の理由

経営再建の一層の進展を図るため、経営体制を刷新するものです。

スコット キャロン氏は、業績不振に対する業務執行の責任を取り、本人の申し出により代表執行役会長 CEO を辞任いたします。同氏は、引き続き無報酬で非執行の取締役会長として新任の代表執行役社長 CEO をサポートいたします。

(3) 新任代表執行役の略歴

氏名	明間 純		
生年月日	1976 年 11 月 22 日		
所有株式数	3,519 株（2025 年 4 月 30 日現在、社員持株会から個人口座へ移管予定）		
略歴	2002 年 4 月 セイコーエプソン株式会社 2004 年 10 月 エプソンイメージングデバイス株式会社 2010 年 2 月 SUZHOU EPSON Co., Ltd 出向 2015 年 4 月 当社 調達本部統合調達部鳥取調達課 2017 年 6 月 当社 モバイル事業統括本部 E-サイネージ事業部 E-サイネージ事業企画部 2022 年 3 月 当社 生産本部調達統括部（現 生産・品質本部調達統括部）統括部長（現任）		

2. 取締役候補者及び取締役会議長予定者

（本定時株主総会及びその後に開催される取締役会を経て、正式に選任予定）

氏名	新役職	現役職	区分
スコット キャロン	取締役会長兼取締役会議長	取締役兼取締役会議長 （2025 年 6 月 1 日付予定）	重任
うえき としひろ 植木 俊博	取締役	同左	重任
おぜき たまね 小関 珠音	社外取締役	同左	重任
いとう しほ 伊藤 志保	社外取締役	同左	重任
つじむら たかし 辻村 隆俊	社外取締役	同左	重任

（注）小関珠音、伊藤志保、辻村隆俊の各氏を、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。

3. 辞任予定取締役（2025 年 5 月 31 日付）

社外取締役 栗田良輔

辞任理由は、希望退職による人員削減と経営体制の刷新に伴い、その時期に合わせて辞任したい旨の申し入れによるものです。

（注）栗田良輔氏の辞任後においても、法令及び定款に定める取締役の員数は満たしております。

4. 各委員会の構成

（本定時株主総会終了後に開催される取締役会及び各委員会を経て、正式に選任予定）

（◎：委員長 ○：委員）

	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
スコット キャロン		◎	◎
植木 俊博	◎		
小関 珠音		○	○
伊藤 志保	○		
辻村 隆俊	○	○	○

（注）栗田良輔氏の辞任に伴い、本日開催の取締役会において、本年 6 月 1 日付で辻村隆俊氏を指名委員・報酬委員として新たに選任いたしました。

5. 執行役候補者

(本定時株主総会終了後に開催される取締役会を経て、正式に選任予定)

氏名	新役職	現役職
明間 純	代表執行役社長 CEO	同左 (2025 年 6 月 1 日付予定)

6. 定款変更

(1) 定款変更の理由

- ① 経営体制の変更に伴い、必要に応じ役付取締役を選任できるよう第22条（取締役会議長）に所要の変更を行うものです。併せて、執行役の役位の運用を整理するため、第35条（代表執行役及び役付執行役）に所要の変更を行うものです。
- ② その他、現行定款における文言の修正を併せて行うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会議長) 第 22 条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役会議長 1 名を選定する。	(取締役会議長および役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役会議長 1 名を選定する。 <u>2. 取締役会の決議によって、役付取締役を選定することができる。</u>
(代表執行役および役付執行役) 第 35 条 当社は、取締役会の決議によって、代表執行役を選定する。 2. 当社は、取締役会の決議によって、 <u>執行役の中から執行役会長、執行役社長、その他の役付執行役を選定することができる。</u>	(代表執行役および役付執行役) 第 35 条 当社は、取締役会の決議によって、代表執行役を選定する。 2. 当社は、取締役会の決議によって、 <u>役付執行役を選定することができる。</u>
(D 種優先株式) 第 11 条の 5 (省略) 8. 普通株式対価の取得請求権 (<u>償還</u> 請求権)	(D 種優先株式) 第 11 条の 5 (現行どおり) 8. 普通株式対価の取得請求権 (<u>転換</u> 請求権)
(E 種優先株式) 第 11 条の 6 (省略) 8. 普通株式対価の取得請求権 (<u>償還</u> 請求権)	(E 種優先株式) 第 11 条の 6 (現行どおり) 8. 普通株式対価の取得請求権 (<u>転換</u> 請求権)

(3) 日程

① 取締役会決議日	2025 年 5 月 15 日
② 本定時株主総会開催日	2025 年 6 月 21 日 (予定)
③ 定款変更の効力発生日	2025 年 6 月 21 日 (予定)

以 上